

7 2023(令和5年)



ハンズ通信

編集発行

TOUGH SHOP 広島
代理店 株式会社ハンズ

〒730-0051
広島市中区大手町3丁目7-2
TEL. 082(544)6311
FAX. 082(544)6312

ケイトウ

7月

(文月) JULY
17日・海の日

日	月	火	水	木	金	土
.	1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31

ワンポイント 賃上げ促進税制とNISA奨励金

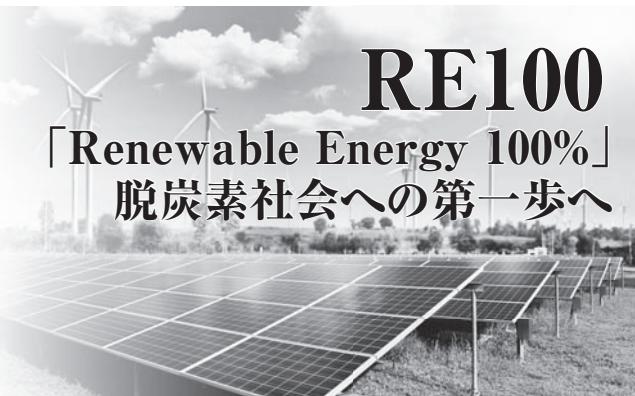
賃上げ促進税制では、対象となる「給与等」について、会計上どのような科目で費用計上するかは特に限定していません。事業主が職場つみたてNISAを利用する従業員へ給付する奨励金を福利厚生費など給与以外で費用計上していくても、その奨励金は同税制の対象となる「給与等」に該当します。

7月の税務と労務

- | | |
|--|-------------|
| 国 税／6月分源泉所得税の納付 | 7月10日 |
| 国 税／納期の特例を受けた源泉所得税（1月～6月分）の納付 | 7月10日 |
| 国 税／所得税予定納税額の減額承認申請 | 7月18日 |
| 国 税／所得税予定納税額第1期分の納付 | 7月31日 |
| 国 税／5月決算法人の確定申告（法人税・消費税等）、11月決算法人の中間申告 | 7月31日 |
| 国 税／8月、11月、2月決算法人の消費税等の中間申告（年3回の場合） | 7月31日 |
| 地方税／固定資産税（都市計画税）第2期分の納付 | 市町村の条例で定める日 |
| 労 務／社会保険の報酬月額算定基礎届 | 7月10日 |
| 労 務／労働保険料（概算・確定）申告書の提出・（全期・1期分）の納付 | 7月10日 |
| 労 務／障害者・高齢者雇用状況報告 | 7月18日 |
| 労 務／労働者死傷病報告（4月～6月分） | 7月31日 |

RE100

「Renewable Energy 100%」 脱炭素社会への第一歩へ



1 「RE100」とは

RE100（アールイー100）とは、「Renewable Energy 100%」の略で事業に使用されるエネルギーを100%再生可能エネルギーで調達することを目指す国際的な企業連合です。この国際的な企業連合を「国際イニシアチブ」と呼ぶことがあります。2014年イギリスで発足したRE100は、ゲル、イケアなど世界中の名だたる企業が参加しており欧米企業だけでなく中国・インドといったアジアの企業も参画に至り、地球温暖化・気候変動の危機感は世界共通の認識として企業活動から脱炭素社会への移行を実現させようという意識の表れであります。

頻発する異常気象は地球温暖化が引き起こしていく少なくとも加速させていることは間違ありません。それを食い止めるためにあらゆる企業にとって他人事にはできなくなっている脱炭素社会。世界のビジネスシーンでは「RE100」というムーブメントが起きています。RE100とは一体どのようなものでしょうか。

RE100（アールイー100）とは、「Renewable Energy 100%」の略で事業に使用されるエネルギーを100%再生可能エネルギーで調達することを目指す国際的な企業連合を「国際イニシアチブ」と呼ぶことがあります。2014年イギリスで発足したRE100は、ゲル、イケアなど世界中の名だたる企業が参加しており欧米企業だけでなく中国・インドといったアジアの企業も参画に至り、地球温暖化・気候変動の危機感は世界共通の認識として企業活動から脱炭素社会への移行を実現させようという意識の表れであります。

2 「RE100」に取り組むメリット

1 電力調達コストの低減と安定供給
影響力の大きい大企業がRE100に加盟し、その取り組みを通じて温室効果ガスの大部分享用を占めるCO₂の排出量を削減することは地球温暖化を防止する現実的な力となります。企業が率先して再生可能エネルギー調達の必要性を発信することで市場規模が拡大し調達コストが低下し安定した再エネ（再生可能エネルギー）供給を受けられるようになります。

2015年、国際気候変動枠組条約「COP21」で地球温暖化防止のために「パリ協定」が採択され長期目標として世界の平均気温の上昇を工業化以前に比し2度より低く抑えて1.5度以内の水準にすることが掲げられました。

また同年、SDGs（持続可

能な開発目標）の目標7に「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」、目標13には「気候変動に具体的な対策を」があり、RE100の取り組みはこれらと連動しています。

RE100（アールイー100）は、環境(Environment)・社会(Social)・企業統治(Governance)要素も配慮している企業を重視するいわゆるESG投資を大幅に強化しています。

2 投資家へのアピール

近年、投資家は環境(Environment)・社会(Social)・企業統治(Governance)要素も配慮している企業を重視するいわゆるESG投資を大幅に強化しています。

CO₂排出量の少ない企業は企業価値が大きく、RE100に加盟し再エネ100%調達にコミットする企業姿勢を示すことは世界中の投資家へのアピールとなります。

RE100に加盟することは企業ブランドディングに繋がり資本調達方法の一つとなるのです。RE100に加盟することによる影響で石油・ガスの価格が高騰しておりの発電コストは事業用の太陽光で8・2円～11・8円になると発表しており、化石燃料を含む他の電源に比べて最もコストが低いことが公表されています。

ロシアのウクライナ侵攻や新型コロナウイルスの影響で石油・ガスの価格が高騰しており化石燃料による発電はリスクが高いという認識は言うまでもありません。

再エネによる電力比率が高まればこのような将来的な化石燃料の高騰リスクを回避することが可能となります。

三 日本におけるRE100

日本ではJCLP（日本気候リーダーズ・パートナーシップ）がRE100の地域パートナーとなつていて、各企業はJCLPを窓口にRE100に加盟しています。2023年3月時点でRE100に加盟する日本企業は78社で、これはアメリカ企業に次ぐ数です。

◇事例①リコー

リコーは2017年4月、日本企業で初めてRE100に加盟し、2030年度に再生可能エネルギー使用率を50%とする目標を掲げています。2022年の二酸化炭素(CO₂)排出量を2015年度から30%削減するとし、2021年度は28%削減しています。

◇事例②城南信用金庫

世界的には金融関係の企業が多いのに対し、日本では建設業、電気機器、小売業が割合を占める中、国内金融機関で初めてRE100に加盟したのが城南信用金庫です。同金庫では、本店・支店で使用する電力の98%を2019年から再生可能

エネルギー（バイオマス発電）に切り替えていました。残りの2%の電力については、国が運営する「J-クレジット」を購入することでのCO₂をオフセットし事業で使用される電力は再生可能なエネルギー実質100%となっています。

◇事例③イオン株式会社

国内外で約300モール、総合スーパー約630店舗を展開し2050年までに店舗でのCO₂排出量をゼロにする目標を掲げ、具体的な取り組みとしては太陽光発電設備の導入、再生可能エネルギーの自社調達、IoT運用改善によるCO₂削減などです。

四 「RE100」への加盟要件

参加するには厳しい要件があり

現実的には大企業向けとなります。JCLPの主な要件は、次の通りです。

(1) 消費電力量が年間100GWh以上であること
※ 現在、日本企業は50GWh以上に緩和されています。

RE100は大企業向けであるのに対し、日本では中小企業でも参加できる「再エネ100宣言RE Action（アーリーアクション）」が2019年に発足しました。再エネ100宣言RE Actionとは、企業、自治体、教育機関、医療機関等の団体が使用電力を100%再生可能エネルギーに転換する意思と行動を示し、再エネ100%利用を促進する新たな枠組みです。参加団体も300を超えていました。

★ 参加要件

① 遅くとも2050年までに使用電力を100%再エネに転換する目標を設定し、対外的に公表すること、② 再エネ推進に関する政策提言の実施、③ 消費電力、再エネ率等の進捗を毎年報告することを挙げています。

★ 参加費（年額）等

企業の従業員数によつて2万5000円から20万円となりております。特典としては再エネ100宣言RE Actionのロゴの利用（WEBサイトや名刺、会社案内等でのPR可能）や具体的な再エネ導入情報の収集や参加団体間の交流等に参加できます。交流の場があることで大企業と取引できるビジネスチャンスにもなりえます。企業は「RE100」あるいは「再エネ100宣言RE Action」に取り組むことで企業価値を高め、更にはESG投資の呼び込みにもつながり、競争優位を創出するブランドディング戦略となっています。化石燃料の継続的な調達に対するリスク回避、安定した価格での電力調達が可能になるなどのメリットは述べたとおりですが投資家や消費者といったステークホルダーに対し、環境への取り組みをアピールする必要が年々高まる中、比較的取り組みやすいこれらの宣言を脱炭素経営の第一歩として踏み出してみてはいかがでしょうか。

令和5年度税制改正 相続・贈与税 関係の見直し

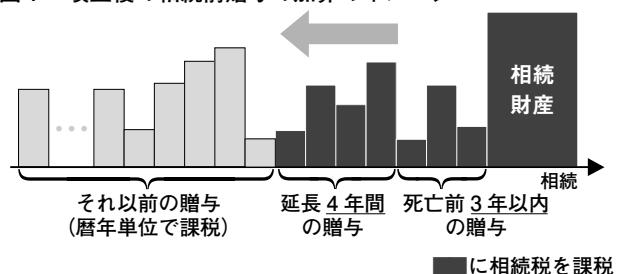
令和5年度の税制改正では、資産移転の時期の選択により中立的な税制を構築するため、相続税と贈与税の取り扱いが見直されました。

- 一 相続前贈与の加算
- 二 相続時精算課税の見直し

相続または遺贈により財産を取得した人が、その相続の開始前3年以内に、相続の対象となる被相続人から贈与により財産を取得したことがある場合には、その贈与により取得した財産の価格が相続税の課税価格に加算されます。そして相続税の課税価格に加算された贈与について

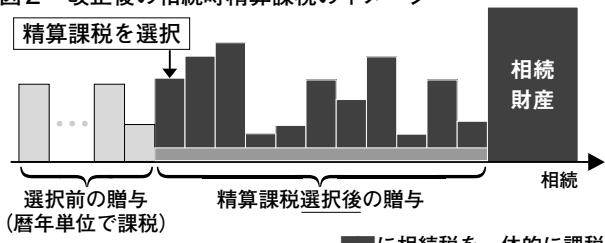
贈与税が課されているときは、その贈与税の税額を相続税から控除することができます。今回の改正によって、相続開始前に贈与があった場合に相続税の課税価格へ加算される期間が、相続開始前3年以内から7年以内に延長されることになりました。加算期間が延長された部分（相続の開始前3年以内に贈与により取得した財産以外の財産）については、その財産の価格の合計額から100万円を控除した残額が、相続税の課税価格に加算されます（図1参照）。

図1 改正後の相続前贈与の加算のイメージ



財務省資料より

図2 改正後の相続時精算課税のイメージ



- ・毎年、110万円まで課税しない
- ・110万円までの基礎控除部分は、相続財産に加算しない
- ・土地・建物が災害で一定以上の被害を受けた場合は相続時に再計算

財務省資料より

産に加算して相続税の計算を行うことになります。また、一度相続時精算課税制度を選択すると、暦年贈与に戻ることはできません。従来、相続時精算課税制度によつて贈与税額を計算する際には、暦年贈与にある110万円の基礎控除を適用することはできませんでした。これが令和5年度税制改正により、相続時精

算課税制度においても、暦年贈与の基礎控除とは別に、110万円の基礎控除が設けられました。また、相続時精算課税制度の対象となる贈与者の相続税の計算の際には、110万円の基礎控除を控除した後の残額を相続財産に加算することになりました（図2 参照）。

この改正は、令和6年1月1日以後に受けた贈与について適用されます。

また相続時精算課税で贈与を受けた土地・建物が災害により一定以上の被害を受けた場合は、相続時にその課税価格を再計算する見直しが行われました。

30歳未満の人が教育資金に充てるために、金融機関などの契約に基づき、直系尊属から①信託受益権などを取得した場合、②書面による贈与により取得した金銭を銀行などに預入をした場合、③書面による贈与により取得した金銭などによって証券会社などで有価証券を購入した場合には、その信託受益権などを価額のうち1500万円まで

三 教育資金の一括贈与の改正

は非課税になります。この制度を教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税制度といいます。この制度を選択した場合、契約期間中に贈与者が死亡した場合、非課税とされた金額から教育資金として支出した金額を控除した残額のうち一定の金額について、受贈者が23歳未満など一定の要件を満たした人の場合を除き、相続財産に加算されることになります。

今回の改正で、贈与者の相続税の課税価格の合計額が5億円を超える場合には、受贈者の年齢などに関わらず、相続財産に加算されることになりました。

教育資金の一括贈与は、受贈者が30歳に達するなど、一定の事由が生じた場合には、契約が終了します。このとき残額に対して、従来は特例税率により贈与税が課税されました。今回

の改正で、一般税率が適用されることになりました。

四 結婚・子育て資金の一括贈与の改正

四 結婚・子育て資金の一括贈与の改正

金融機関などとの契約に基づき、直系尊属から①信託受益権などを取得した場合、②書面による贈与により取得した金銭を銀行などに預入をした場合、③書面による贈与により取得した金銭などによって証券会社などで有価証券を購入した場合は、その信託受益権などの価額のうち1000万円までは非課税になります。この制度を結婚・子育て資金の一括贈与に係る贈与税の非課税制度といいます。

この制度を選択した場合、契約期間中に贈与者が死亡した場合、非課税とされた金額から結婚・子育て資金として支出した金額を控除した残額のうち一定の金額については、相続財産に加算されることになります。

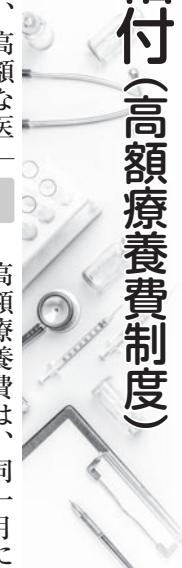
結婚・子育て資金の一括贈与は、受贈者が50歳に達するなど、一定の事由が生じた場合には、契約が終了します。

このとき残額に對して、従来は特例税率により贈与税が課税されましたが、今回の改正で、一般税率が適用されることになりました。

表1 教育資金、結婚・子育て資金の一括贈与 新旧対照表

	教育資金		結婚・子育て資金	
	旧	新	旧	新
非課税枠	1,500 万円	1,500 万円	1,000 万円	1,000 万円
適用期間	R5.3.31 まで	R8.3.31 まで	R5.3.31 まで	R7.3.31 まで
受贈者	30 歳未満	30 歳未満	18 歳以上 50 歳未満	18 歳以上 50 歳未満
贈与者死亡時	23 歳以上のうち一定の人は相続財産に加算	相続税の課税価格の合計額が 5 億円超の場合は、23 歳未満でも加算	残額は相続財産に加算	残額は相続財産に加算
契約終了時	特例税率を適用	一般税率を適用	特例税率を適用	一般税率を適用

高額な医療費を支払つたとき の保険給付(高額療養費制度)



健康保険制度には、高額な医療費を支払つたときに、「高額療養費」として自己負担した金額の払い戻しを受けられる制度があります。今回は、この高額療養費制度についてQ&A形式で解説いたします。

なお、健康保険の保険者(医療保険制度の運営者)は、「協会けんぽ」と「健康保険組合」の2種類に大別することができます。今回は、主に協会けんぽの制度に基づいて記載しています。健康保険組合は、健康保険組合ごとに手続きや給付内容(例えば、法令を上回る付加給付など)が異なる場合もありますので、各健康保険組合の案内をご参照ください。

一 制度概要

高額療養費とはどのよう
な制度でしょうか。

Q 手続き方法を教えてください。
A 「健康保険高額療養費支給申請書」を作成し、保険者に提出します(協会けんぽの場合、都道府県の各支部に郵送もできます)。書類は毎月単位で作成する必要があります。

Q 申請書はどこで入手をすればよいですか。

A 協会けんぽの場合は、ホームページからダウンロードできます。申請書のほか、記入例や記入方法が書かれた手引

自己負担限度額は、所得区分や年齢により異なります(次頁表参照)。

Q 病院で支払う金額が高くなりますが、費用負担を抑える方法はありますか。

きも公開されています。健康保険組合の場合は、職場の健康保険等を担当する部門または各健康保険組合にお問い合わせください。

申請の際に添付する書類はありますか。

申請の際に添付する書類には、「限度額適用認定証」の添付書類は、個々の状況に応じて異なります。例えば、自己負担限度額の所得区分(後述)が低所得者に該当する場合は「非課税証明書」を求められます。

窓口で支払う金額が高くなりますが、費用負担を抑える方法はありますか。

二 支給額・自己負担限度額

Q 医療費が足りません。補助制度はありますか。

A 高額療養費支給見込額の8割相当額を無利子で貸付する「高額医療費貸付制度」があります。高額療養費の支給を行ったときに、貸付金との清算を行った上で、残金は指定された金融機関に振り込まれます。

Q 被扶養者が通院して負担した金額も高額療養費の対象となりますか。

A はい。被扶養者の療養等

入院を予定しており、窓口で支払う金額が高くなりますが、費用負担を抑える方法はありますか。

が事前にわかっている場合には、「限度額適用認定証」の発行手続きをし、窓口での支払いを自己負担限度額までにとどめることができます。

70歳以上75歳未満で所得区分(次頁表)が一般、現役並みⅢの方は「高齢受給者証」を提示することにより、医療機関の窓口負担が自己負担限度額までとなります。

A **Q** 「自己負担額を世帯で合算する」とはどのようなことでしょうか。

A 70歳未満の場合は、医療機関の窓口ごとに支払った自己負担額（1か月分）を計算し、2万1000円以上のものを合算することができます。なお、同じ医療機関であっても、医科入院、医科外来、歯科入院、歯科外来にわけて計算することに注意が必要です。

例えば、同一病院への入院で1万5000円、外来で1万円を負担した場合は、いずれも2万1000円に満たないため合算対象とはなりません。

70歳以上の場合、2万1000円以上の要件はなく、自己負担額をすべて合算することができます。

A 同一世帯で1年間（診療月を含めた直近12か月）によ

3回以上高額療養費の支給を受けている場合は、4回目からは自己負担限度額が変わります（下表「多數該當」参照）。

そのほか、70歳以上75歳未満の場合で基準日（7月31日）時点の所得区分が、一般所得区分または低所得区分に該当するときは、前年8月1日～7月31日までのうち、一般区分または低所得区分であつた月の1年間の外来療養の自己負担限度額の合計が14万4,000円を超えた場合に、その超えた金額を支給、人工透析を実施している慢性腎不全の患者について、自己負担の限度額を1万円にする等の制度もあります。

自己負担限度額 70 歳未満

所得区分	自己負担限度額	多数該当
区分ア（標準報酬月額 83 万円以上）	252,600 円 + (総医療費 - 842,000 円) × 1%	140,100 円
区分イ（標準報酬月額 53 万～ 79 万円）	167,400 円 + (総医療費 - 558,000 円) × 1%	93,000 円
区分ウ（標準報酬月額 28 万～ 50 万円）	80,100 円 + (総医療費 - 267,000 円) × 1%	44,400 円
区分工（標準報酬月額 26 万円以下）	57,600 円	44,400 円
区分才（低所得者） (被保険者が市区町村民税の非課税者等)	35,400 円	24,600 円

自己負担限度額 70歳以上75歳未満

所得区分		自己負担限度額	
①現役並み所得者	現役並みⅢ (標準報酬月額83万円以上で高齢受給者証の負担割合が3割の方)	外来(個人ごと)	外来・入院(世帯)
	現役並みⅡ (標準報酬月額53万～79万円で高齢受給者証の負担割合が3割の方)	252,600円 + (総医療費 - 842,000円) × 1% [多数該当: 140,100円]	
	現役並みⅠ (標準報酬月額28万～50万円で高齢受給者証の負担割合が3割の方)	167,400円 + (総医療費 - 558,000円) × 1% [多数該当: 93,000円]	
	②一般所得者 (①および③以外の方)	80,100円 + (総医療費 - 267,000円) × 1% [多数該当: 44,400円]	
③低所得者	II (※1)	18,000円 (年間上限 14.4万円)	57,600円 [多数該当: 44,400円]
	I (※2)	8,000円	24,600円 15,000円

※1：被保険者が市区町村民税の非課税者等である場合

※2: 被保険者とその扶養家族全ての収入から必要経費・控除額を除いた後の所得がない場合

「マネパ」求めてBNPL利用

BNPL(Buy Now Pay Later)とは、今買って後で払うことの略で主にクレジットカード以外の後払いのサービスを指します。

今や1990年代半ば以降に生まれたZ世代の4人に1人は、BNPLを利用しています。電話番号やメールアドレスを入力するだけで後払い決済ができるので、タイパ（タイムパフォーマンス）を重視し、さらには、マネパ（マネーパフォーマンス）を重視する若年層に注目されています。

マネパは自分が得たい体験やモノをどう効率よく手に入れるかを賢く考え、お金の管理にも効率性を求めています。アプリですぐに視覚的に何にいくら使ったのか確認でき、使いすぎを防ぐために限度額を自由に設定できるサービスなどが提供されています。

BNPLの仕組みとしてはネットショップの購入画面で購入者がBNPLを決済方法と

して選択するとお金のやり取りなしに購入手続きが完了します。

その後、BNPL事業者が加盟店に決済手数料を除く決済額を立替払いし、加盟店は入金確認後、通常通り商品の発送作業に進みます。購入者が後からBNPL事業者に代金を支払います。指定された日までにコンビニで支払う、あるいは指定された銀行口座に購入額を振り込むのが一般的で、手元の現金が不足していても、またクレジットカードを所有できない層でも、手数料がかからず高額な商品でも分割して支払えることから人気を集めています。

決済手数料を加盟店が負担する点は導入する際に懸念されますが、若年層の需要に応えるため、また今以上に幅広い利用者層に拡げ客单価アップを狙うためには、今後押さえておきたい決済方法です。今後、国内で更に浸透させるには利用者保護にも取り組む必要はあります。

スーパー・マーケット白書

一般社団法人全国スーパー・マーケット協会が年1回発表している「スーパー・マーケット白書」というものがあります。

身近な存在であるスーパーで、それぞれの月にどんなものが売れたかというデータの他、来客数や客单価平均、クレジットカードや電子マネーなど決済手段導入率、ポイントカード導入率などもわかります。

たとえば、コロナ禍の2020年には納豆やキムチ、ヨーグルトなどの発酵食品が良いのではないかということで売り上げが伸び、2021年にはプロテインや麦芽飲料などがコロナ太りの影響で売れ、2022年は記録的な猛暑によりアイスなど夏物商品が特需、物価高による買上点数の減少、コロナ禍が落ち着いたゆえの帰省客、旅行客の増加などで惣菜系の売上アップなどと、キーワードが記されています。

世の中の動向が反映されており、仕事に役立つ情報があるかも？！

一読をお勧めします。

7にまつわる話
7月の行事といえば「七夕」
ですね。
日本では他に七草がゆや七福
神詣といった「7」が縁起のよ
い幸せな数字とされています。
7といえども、ラッキーセブン
が思い浮かびますが、もともと
アーリング日の攻撃を意味します。
アメリカのメジャーリーグで7
ストップシカゴ・ホワイトソックス(当時)
の優勝です。

勝がかかる試合の7回、平凡
なフライが風に乗りホームラン
となり、これが決め手で優勝を
果たしたことから「lucky
seventh」と表現したこ
とが端緒とされています。
中国では、「7」は不吉な数
字とされ、その影響で法要は7
日ごとだつたりしますが、日本
は独自の7に対する価値観を大切
に日常生活に縁起を担いで幸せ
な気持ちに脳を働かせるのもい
いのではないでしょうか。